

(No.523)

ごかのお知らせ

お知らせ

五霞町長選挙・五霞町議会議員一般選挙は4月21日(日)です

(総務課)

任期満了に伴い、五霞町長選挙・五霞町議会議員一般選挙が次のとおり行われます。

○告示日 4月16日(火)

○投票日時・投票場所 4月21日(日)

午前7時～午後6時

町内5投票所

○開票

即日開票で午後7時から中央公民館で行う予定です。

○投票できる人

当町に住所を有する年齢満18年以上の日本国民(平成13年

4月22日以前に出生したもので、4月15日まで引き続き3ヶ月以上当町の住民基本台帳に記載され、欠格事項に該当しない人。

○期日前投票

投票日に仕事やレジャー・冠婚葬祭等のため投票所に出かけられない方は、投票日前でも投票することができます。

・期間 4月17日(水)～20日(土) 午前8時30分～午後8時

※土曜日にも投票できます。

・場所 役場1階 小会議室

・持参するもの

郵送された投票所入場券

※裏面の宣誓書を記入の上、投票にお越しいただくことと投票がスムーズになります。

○不在者投票

学業・仕事で一時的に町外に滞在している人など、投票所及び期日前投票所で投票できない人は、不在者投票をすることができま

す。詳細は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※投票所の場所は、投票所入場券に記載されています。

※投票開票の会場となる施設は、選挙事務に使用するため、4月19日(金)から22日(月)までの間、一般の利用ができません場合がありますので、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町選挙管理委員会(総務課内)
☎(84)1111(内線213)

国民健康保険被保険者証の更新月が変わりました

(町民税務課)

4月から国民健康保険制度の広域化により、被保険者証の有効期限が7月31日に変更になりました。

新しい被保険者証は、7月中に送付しますので、ご確認ください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

五霞町納税等記録票について

(町民税務課)

町の税金や上下水道料金、保育料などの年間スケジュールが記載されている「五霞町納税等記録票」は役場③番窓口に備えてあります。

また、町公式ホームページからダウンロードもできますので、ご利用ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

70歳以上の方の高額療養費の支給申請手続きが簡素化されます

(町民税務課)

平成31年4月該当分より、高額療養費の支給申請手続きが簡素化されます。

この簡素化により、窓口での手続きをせずに、高額療養費の支給が受けられるようになります。(初回のみ振込先口座の申請が必要となります。)

対象の方には、それぞれ通知を送付しますので、内容をご確認ください。

○対象者

世帯主と世帯内の全ての国民健康保険加入者が70歳以上である世帯主の方

※次のいずれかに該当した場合は、これまでと同様に窓口での手続きとなります。

- ・70歳未満の方が国民健康保険に加入されたとき
- ・世帯主が変わったとき
- ・国民健康保険税を滞納したとき

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)